

中山間地域等直接支払事業

農村振興課

中山間地域等直接支払制度の概要

1 制度の目的

中山間地域等直接支払制度とは、平坦地で農業生産活動を実施するのに比べ、傾斜があること等から生産費等が多くかかる中山間地域において、「5年間」農業生産活動や農地の持つ多面的機能の増進活動を行う集落等に対し、食料・農業・農村基本法第35条の2の規定に基づき、農業生産条件の不利性を補正するため、農地の面積に応じた交付金を支払う事業です。

この事業は平成12年度から始まり、「5年間」を1対策期間として実施しており、現在は第3期対策（H22～H26）を実施しています。

2 制度の概要

◎対象地域

- (1) 特定農山村法、山村振興法、過疎法等、地域振興8法指定地域（通常地域）
- (2) 知事が通常地域と同様の条件不利性があると認めて指定する地域（特認地域）

◎対象農用地

農業振興地域の農用地区域内の、一定以上の勾配がある等の条件不利な農用地

◎交付対象者

集落マスタープランに基づき、「5年間」農業生産活動や多面的機能の増進活動等を実施することを定めた「集落協定」を市町村長と締結した農業者等

◎交付単価（主なもの）

（10aあたり）

地目	勾配の区分	10割単価	8割単価
田	急傾斜（1/20以上）	21,000円	16,800円
	緩傾斜（1/100以上）	8,000円	6,400円
畑	急傾斜（15°以上）	11,500円	9,200円
	緩傾斜（8°以上）	3,500円	2,800円

◎負担割合 通常地域 国1/2, 県1/4, 市町村1/4

特認地域 国1/3, 県1/3, 市町村1/3

3 基礎単価と体制整備単価

農業生産活動や農道・水路の保全などの基礎的な活動のみを行う集落には基礎単価（8割単価）、基礎的な活動に加え、地場産農産物の加工・販売等、意欲的な取組を実施する集落には体制整備単価（10割単価）と、2段階の単価設定が行われております。

体制整備単価の交付を受けるためには、農用地保全マップの作成・実践に加え、次のA、B、C、いずれかの要件を実施する必要があります。

A要件：「地場産農産物の加工・販売」など、10項目から2つ以上を選択・実施

B要件：「集落を基礎とした営農組織の育成」、「担い手集積化」から1つ以上を選択・実施

C要件：高齢化等により参加している農業者が、農業生産活動等の継続が困難となり、農地が耕作放棄される恐れが生じた場合のサポート体制の整備

平成23年度実績の概要と平成24年度の推進方針(案)について

徳 島 県

1 平成23年度実績の概要

平成22年度から「高齢化への対応」や「要件緩和」などの制度改正がなされた第3期対策が始まったが、本県では、中山間地域における高齢化の進行により、平成22年度に集落協定数、実施面積、交付金額が大きく減少した。

平成23年度については、改めて制度の周知を図るとともに、大きな面積の集落に対する実施の働きかけ、C要件の実施推進、集落代表者向けの制度解説や優良事例を紹介する冊子「取組辞典」の作成・配布などを行った。

その結果、平成23年度の実績は、集落協定数が544（対前年比100.9%）、実施面積が3,417ha（対前年比101.1%）、交付金額398,951千円（対前年比101.4%）と、平成22年度より増加した。

2 平成24年度の推進方針(案)

当制度は中山間地域の振興に寄与する重要な支援施策であり、中山間地域の農業振興や集落の活性化、耕作放棄地の発生を防止し農地の持つ国土保全などの多面的機能を維持するためにも、県として積極的に推進していく。

平成24年度については、可能な限り実施面積を拡大することを目標に、市町村等と連携して推進する。

また、高齢者をサポートし持続可能な農業生産活動を集落ぐるみで行う集落（C要件集落）協定数を、23年度の157協定から164協定以上に増加させることを目標に推進を行う。

3 重点指導事項

- (1) 市町村等を対象とした制度説明会及び研修会を開催し、制度の周知徹底と適正な運用について指導を行う。
- (2) 集落の現状に応じた、無理のない取組みを推進する。（世話人が高齢化した集落や担い手が少ない集落においては、基礎単価（8割単価）を、元気な集落には体制整備単価（10割単価）、特にC要件の取組みを推進する。）
- (3) 市町村が開催する集落説明会に出向き、「取組辞典」などを活用した上で、実施を働きかける。
- (4) 県単独新規事業「中山間地域等直接支払制度総合支援事業」を実施し、集落役員の事務等の軽減、集落間の連携促進、更には集落をサポートする人材の育成・派遣を行い、将来に渡って安心して中山間地域で農業生産活動等を継続できる体制づくりを進める。

4 事業実施計画

項 目	23年度実績 (事業費ベース)	24年度計画 (事業費ベース)
交付面積 (ha)	3,417	3,800
交付額 (千円)	398,951	458,900
C要件集落協定数	157	164以上

平成23年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

徳島県

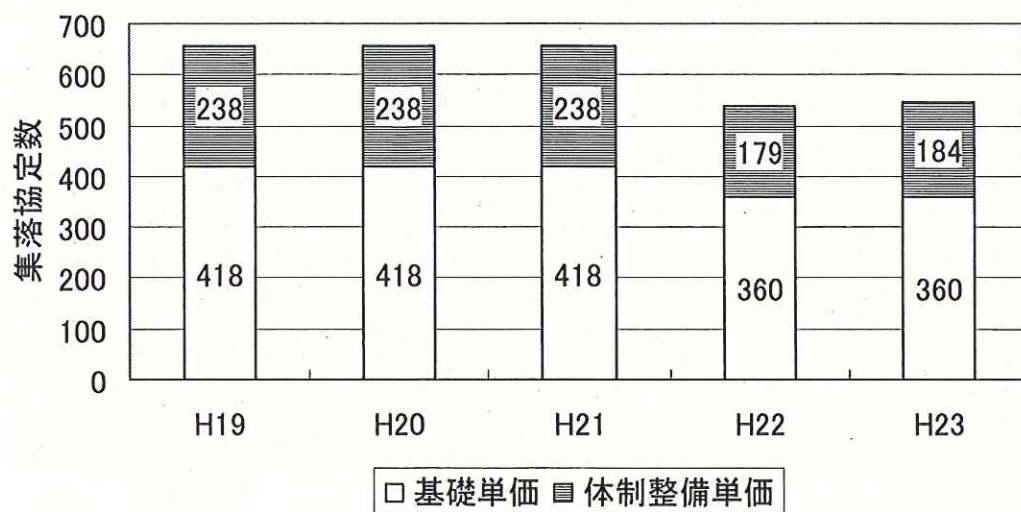
1 市町村数

交付市町村は17市町村であった。

2 集落協定数

平成23年度の集落協定数は、平成22年度から5増の544協定であった。

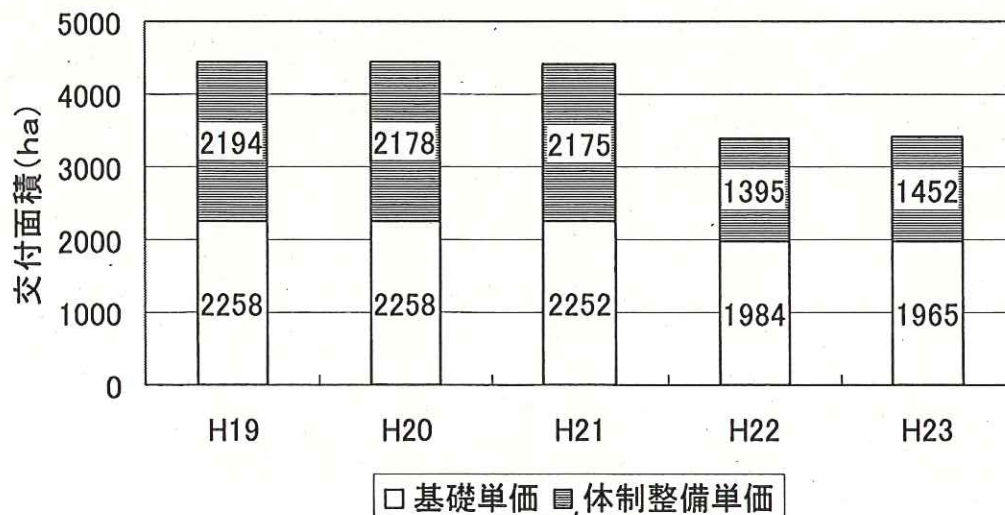
集落協定数の推移



3 交付面積

交付面積は、平成22年度から38ha増加し、3,417haとなった。

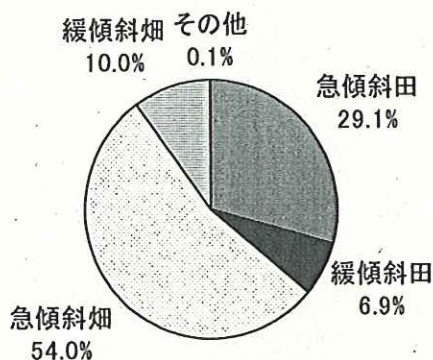
交付面積の推移



また、23年度の交付農用地を地目別でみると、田が1,232ha（36.0%）、畑が2,182ha（64.0%）、採草放牧地が2ha（0.1%）であった。

傾斜別では、急傾斜が2,836ha（83.0%）、緩傾斜が576ha（16.9%）であった。

交付農用地の状況(H23)

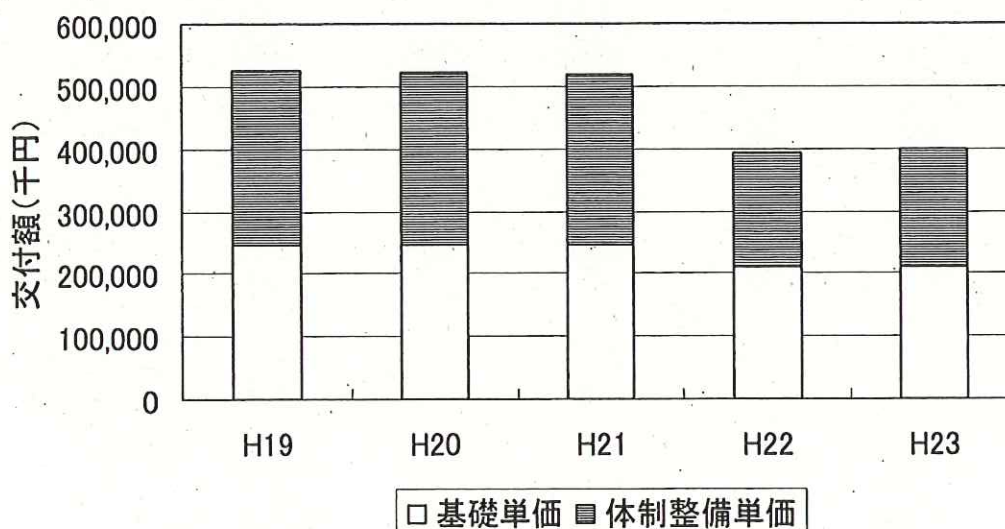


※ 四捨五入を行っているため、計が合わない場合がある。

4 交付金の交付額

協定面積の増加により、平成22年度から5,498千円増加し、398,951千円となった。

交付額の推移



5 体制整備単価の取組状況

農業生産活動等の継続に向けた活動のうち、多く選択されている活動項目は、「協定農用地の拡大」、「認定農業者の育成」、「新規就農者の確保」などであった。

A要件及びB要件の実施状況

	A要件										B要件	
	協定農用地の 拡大	機械・農作業 の共同化	高付加価値型 農業の実践	地域産農産物 等の加工・販売	農業生産条件 の強化	新規就農者の 確保	認定農業者の 育成	多能な担い手 の確保	担い手への農 地集積	担い手への農 作業の委託	集落を基盤と した営農組織 の育成	担い手集積化
協定数	43	27	8	16	2	40	43	8	17	30	0	0

また、第3期対策から始まった集团的サポート型（C要件）を選択した集落は157協定であり、サポート体制としては、集落ぐるみで農地を守る協定が大多数となった。

C要件の実施状況

	C要件 集落協 定数	集落ぐ るみ型	組織対 応型	担い手 型	都市農 村交流 型	集落連 携型	行政等 支援型	企業等 連携型	その他
協定数	157	153	8	1	0	0	0	0	0

平成23年度 中山間地域等直接支払制度 市町村別実績

県民局 農林	市町村	対象農用地総量 (㎡)	協定面積 (㎡)	交付金額 (円)	集落協定数			H22 交付金額 (円)	
					10割	8割			集落協定数
徳島	徳島市	1,052,000	476,910	4,387,571	4	0	4	4,387,571	4
	小松島市	1,006,149	700,753	7,778,984	8	6	2	7,778,984	8
	勝浦町	5,575,000	3,096,267	30,378,215	23	14	9	29,266,324	23
	上勝町	2,055,100	1,789,122	23,779,598	31	30	1	23,677,869	31
	佐那河内村	3,641,000	2,621,715	31,076,629	21	13	8	30,773,712	21
	神山町	4,506,000	1,692,554	16,978,874	22	5	17	16,504,104	21
	管内計	17,835,249	10,377,321	114,379,871	109	68	41	112,388,564	108
吉野川	吉野川市	1,965,837	1,039,740	8,614,248	20	0	20	8,428,180	19
	阿波市	3,360,000	1,988,317	35,624,326	25	14	11	35,039,208	24
	管内計	5,325,837	3,028,057	44,238,574	45	14	31	43,467,388	43
阿南	阿南市	1,165,178	1,165,178	20,241,045	26	6	20	20,258,913	26
	那賀町	5,775,376	4,745,729	56,374,977	120	38	82	55,680,029	121
	管内計	6,940,554	5,910,907	76,616,022	146	44	102	75,938,942	147
美波	牟岐町	992,135	992,135	16,406,913	7	2	5	16,409,215	7
	美波町	1,512,572	1,512,572	21,062,467	30	2	28	21,053,560	30
	海陽町	536,342	536,342	6,551,464	12	0	12	6,551,464	12
	管内計	3,041,049	3,041,049	44,020,844	49	4	45	44,014,239	49
美馬	美馬市	6,272,700	3,180,715	33,442,237	53	10	43	31,820,388	52
	つるぎ町	4,594,100	3,908,810	37,411,677	57	3	54	37,767,610	57
	管内計	10,866,800	7,089,525	70,853,914	110	13	97	69,587,998	109
三好	三好市	10,847,860	3,179,556	34,575,367	61	35	26	34,298,371	60
	東みよし町	2,663,450	1,541,241	14,266,569	24	6	18	13,757,820	23
	管内計	13,511,310	4,720,797	48,841,936	85	41	44	48,056,191	83
県計		57,520,799	34,167,656	398,951,161	544	184	360	393,453,322	539

県単 ⑨ 中山間地域等直接支払制度総合支援事業の概要

24年度当初予算額 1,600千円

1 事業の目的

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動を支援することで耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域の農村保全や多面的機能の維持に効果を上げている。

しかしながら、過疎・高齢化の進展により、本制度の要件である耕作放棄地発生防止や水路・農道の管理活動等の5年間の継続に対する不安や事務処理等を担う集落役員のリタイヤ等により協定集落・面積が大幅に減少しており、集落活動の低下や耕作放棄地の発生による地域の活力低下が懸念される。

このため、中山間地域等直接支払制度の実施促進に向けた総合的な支援を行うことにより中山間地域や限界集落の活性化に資する。

2 事業の実施期間 平成24～26年度

3 事業の概要

(1) 耕作放棄地活用促進実証事業(1,000千円)

過疎・高齢化により、耕作や農道・水路等の管理が難しくなった集落に対し、支援を志す援農ヘルパーを育成するため、農作業体験研修の実施するとともに、育成した援農ヘルパーを派遣する。

(2) 協定集落連携支援事業(600千円)

協定集落の取り組みや事務作業の効率化を図るため、複数の協定集落が連携し共同で事務作業を行う等の新たな取り組みに要する経費について助成する。

- ・事業主体：協定集落等で組織する団体
- ・補助率：1/3以内 6団体/年度

(3) 集団的サポート型等受託組織条件整備事業

(県単「とくしま明日の農林水産業づくり事業」で実施)

「集団的サポート型(C要件)」または「小規模・高齢化集落支援加算」を実施している協定集落の協定農用地の作業を受託する機械利用組合組織、作業受託組織、JA、法人(農業参入企業を含む)が新たに小型農業用機械等(小型のトラクター・田植機・コンバイン・機械運搬車等)を導入する経費に対して助成する。

- ・事業主体：機械利用組合、作業受託組織等

4 事業の効果

- ①中山間地域等直接支払の協定面積の拡大
- ②耕作放棄地の発生防止
- ③限界集落の農地保全
- ④中山間集落の活性化

中山間地域等直接支払制度総合支援事業

中山間
地域が
崩壊の
危機！

中山間地域等直接支払制度

H21→H22 事業量24%の大幅減

耕作放棄地や限界集落の増加が懸念

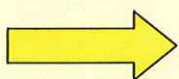
原因

- ・過疎化、高齢化により農業の担い手が不足！
- ・集落のまとめ役となるリーダーのなり手がいない！
- ・農地や農道等が狭く、支援者の負担が大きい！
など...

「5年間」農地を守り
続けなければ交付
金全額返還という厳
しいペナルティが足
かせに...

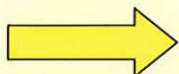
直接支払制度により中山間地域の集落を守るために

①高齢農家を支援し農作業を行う援農ヘルパーの育成・派遣



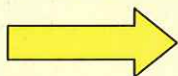
直接支払対象農地を確実に守る担い手確保！

②共同で事務作業を行うなど、複数の集落による新たな取組 に対し支援



リーダーの負担軽減と集落間の連携促進！

③農作業受託により集落を支援する組織の小型農業機械新 規導入に対し補助

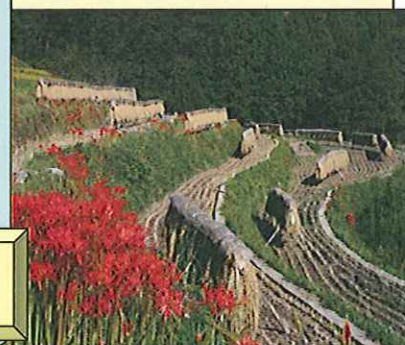


集落支援者の負担軽減！

中山間地域の農
村集落の活性化



地域農業を次世代へ！



<地場産農産物等の加工販売を目標としている事例>

4 手作りみその加工販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県美馬郡つるぎ町 吉良・横野・木屋			
協定面積 15.4ha	田	畑 (100%) たら、ミニトマト等	草地	採草放牧地
交付金額 177万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	地場産農産物の加工販売		16.5%
		水路・農道管理費		16.5%
		農業用施設補修の為に積立 総会費等		16.5% 0.5%
協定参加者	農業者 40人			

2. 取り組みの経緯及び概要

集落内の遊休農地を約0.3ha復旧し集落で管理している。農作物は「地産地消」の取組に賛同し学校給食等に出荷している。また、作業は集落内外の非農家と連携し共同に作業をしている。

地場産農産物の加工販売として「忌部の手作りみそ」を加工し販売している。

地元の畑で収穫された大豆を使い協定参加者が非農家の人とグループをつくり「手作り味噌」を加工・販売している。

3. 活動内容

	農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動等の体制整備 (10割取り組み)
個別	○農地の耕作・管理	○周辺林地の下草刈り	
共同	○水路・農道の管理 ○賃借権設定・農作業の委託 ○農地法面の定期的な点検		○農用地等保全マップの作成・実践 ○地場産農産物の加工販売 ○新規就農者の確保 ○認定農業者の育成 ○非農家等との連携

○農用地等保全マップ



・農道の補修

○取り組み写真



【「忌部の手作りみそ」の加工風景】

4. 平成21年度までの取り組み目標

- 地場産農産物の加工販売（手作りみそ）
- 新規就農者の確保（1名）
- 認定農業者の育成（1名）
- 非農家等との連携（手作りみその加工・販売）

<新規就農者の確保・認定農業者の育成を目標としている事例>

5 担い手育成と鳥獣害防止対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県阿波市阿波町 長峰			
協定面積 6.0ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 127万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)			30%
	水路農道管理			10%
	鳥獣害防止対策費			10%
協定参加者	農業者 23人、阿波西部土地改良区			

2. 取り組みの経緯及び概要

本集落は、イノシシ等による被害が多く、鳥獣害防止対策として県内外の先進地視察を積極的に行い、防護柵や電子柵、アニマルネットの設置により鳥獣害防止対策を行っている。今後設置する範囲を広げていく計画である。

また、平成18年7月に発足した旧阿波町9集落による阿波市阿波地区中山間集落連絡協議会にも参加し、他集落と連携して集落の活性化を推進する取り組みを行っている。

また、本集落は、耕作者の高齢化に伴い、今後の農地管理に不安があるため、離職、退職等によってUターンしてきた後継者を集落で支援し、農地を継続的に維持管理できる対策をつくるため、新規就農者の確保及び認定農業者の育成に取り組む。

3. 活動内容

	農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動等の体制整備 (10割取り組み)
個別	○農地の耕作・管理 ○農地法面の定期的な点検		
共同	○水路・農道の管理 ○鳥獣被害防止対策	○周辺林地の下草刈り	○農用地等保全マップの作成・実践 ○新規就農者の確保 ○認定農業者の育成 ○非農家等との連携

○農用地等保全マップ



・防護柵設置 ・農道・水路の補修

○取り組み写真



【非農家と連携して水路・農道の管理】

4. 平成21年度までの取り組み目標

- 担い手育成に係る取り組みとして、認定農業者を1名増やし、離職、退職によってUターンしてきた後継者を育成し、新規農業者の確保(1名)を行う。
- 協定地域内の非農家及び対象外農家と連携して農道・水路の維持管理を行う。

<都市住民等との交流を目標としている事例>

8 やまもも狩りで都市住民との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県小松島市 櫛淵第7			
協定面積 6.2ha	田	畑 (100%) たけのこ、みかん、やまもも	草地	採草放牧地
交付金額 71.5万円	個人配分		50%	
	共同取組活動分 (50%)		水路・農道管理	35%
			共同機械の購入	15%
協定参加者	農業者 7人			

2. 取り組みの経緯及び概要

本地区は、櫛淵町の北部に位置し、瑞雲山に連なる急傾斜の畑が連担する農業地帯。地域で栽培されている作物は、水稻、タケノコ、みかん、しいたけ、やまももなど。

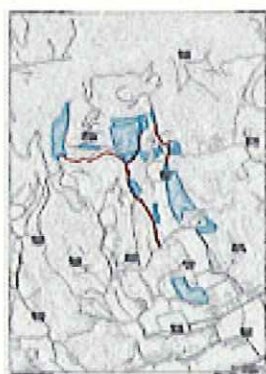
活動内容としては、農道の草刈りを定期的に行うとともに、やまもも園地の整枝、選定を共同作業として行っている。また、昨年はJ A東とくしまのやまもも部会と連携し、やまもも狩りを実施した。

将来像としては、ほぼ集落全体が急傾斜地であるため、効率的な農作業には不向きであるが、高齢化しているので、共同作業等を通じて集落の活性化を図り、集落機能を守っていききたい。また、集落でイベント等を開催し、集落外の人との交流を図ること、観光農園を開業し、地域ぐるみでグリーンツーリズムを進めることで、集落を活性化させたい。

3. 活動内容

	農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動等の体制整備（10割取り組み）
個別	○農地の耕作・管理 ○農地法面の定期的な点検	○周辺林地の下草刈り	
共同	○水路・農道の管理	○観光農園の開設	○農用地等保全マップの作成・実践 ○機械農作業の共同化 ○新規就農者の確保 ○都市住民等との交流 ○非農家・他集落との連携

○農用地等保全マップ



…農道簡易補修

…協定農用地

○取り組み写真



【やまもも狩り（平成18年7月）】

4. 平成21年度までの取り組み目標

- 農業機械の共同利用（動力噴霧機、チェーンソー等）（未実施→目標63a）
- 新規就農者の確保（0名→目標1名以上の増加）
- 観光農園の開設
 - ・都市住民との交流（やまもも園の整備、管理32a以上）
 - ・非農家・他集落との連携（目標1名以上）

<都市住民等との交流を目標としている事例>

9 果樹オーナー交流会

1. 集落協定の概要

市 町 村 ・ 協 定 名	徳島県名東郡佐那河内村 丸田・東山			
協 定 面 積 43.7ha	田 (9.2%)	畑畑 (90.8%)	草 地	採草放牧地
	水稻	みかん		
交 付 金 額 468万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		6.2%
		マスタープランを実現する為の活動に対する経費		7.8%
		鳥獣害防止及び水路・農道等の維持管理		34.0%
		その他会議費等		2.0%
協 定 参 加 者	農業者 53人			

2. 取り組みの経緯及び概要

平成9年度より果樹オーナー制度を始め、徳島県内を中心として、遠くは奈良県在住の加入者もあり、現在181名のオーナーで運営している。

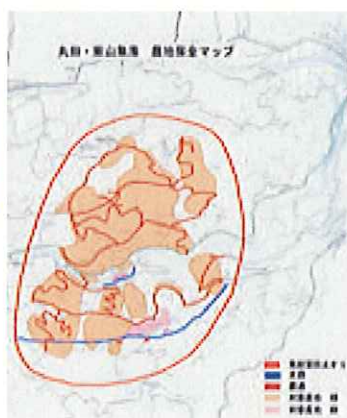
今後もオーナー数を増やし、丸田・東山集落の活性化を図る為にも、年1回（7月）の果樹オーナー交流会を開催し、都市住民との交流を深めていきたい。

これ以外の取り組みとして、高糖度系温州みかんのマルチ栽培の普及や、鳥獣被害対策として、イノシシなどの捕獲檻を設置するとともに、協定参加者の中で狩猟免許を取得し、檻を自主管理し鳥獣被害防止に努めている。

3. 活動内容

	農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動等の体制整備（10割取り組み）
個別	○農地の耕作・管理 ○賃借権設定・農作業の委託 ○農地法面の定期的な点検	○周辺林地の下草刈り	
共同	○水路・農道の管理		○農用地等保全マップの作成・実践 ○高付加価値型農業の実践 ○認定農業者の確保 ○都市住民等との交流（果樹オーナー）

○農用地等保全マップ



・オリの設置

○取り組み写真



【果樹オーナー交流会】

4. 平成21年度までの取り組み目標

- 高付加価値型農業の実践（うんしゅうみかんマルチ栽培 1.5ha）
- 認定農業者の確保（1名） ○年1回の果樹オーナー交流会の開催

資料
(中山間地域等直接支払事業)

平成23年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

徳 島 県

1 市町村数

交付市町村は17市町村であった。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
交付市町村数	17	17	17	17	17

2 協定数

平成23年度の協定数は、平成22年度から5増の549協定であった。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	増減 (23-22)
集落協定数	656	656	656	539	544	5
基礎単価（8割）	418	418	418	360	360	
体制整備単価（10割）	238	238	238	179	184	5
個別協定数	12	12	12	5	5	
基礎単価（8割）	5	5	5	3	3	
体制整備単価（10割）	7	7	7	3	2	
合 計	668	668	668	544	549	5

3 交付面積

交付面積は、平成22年度から38ha増加し、3,417haとなった。

これを交付単価別にみると、基礎単価は59ha減少し、体制整備単価では97ha増加した。

また、地目別内訳でみると、田が1,232ha(通常地域1,158ha, 特認地域74ha), 畑が2,182ha(通常地域2,059ha, 特認地域123ha), 採草放牧地が2haであった。

傾斜別では、急傾斜が2,836ha(83.0%), 緩傾斜が576ha(16.9%)であった。

(単位：ha)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	増減 23-22
交付面積	4,452	4,436	4,431	3,379	3,417	38
基礎単価（8割）	2,258	2,258	2,252	1,984	1,965	▲59
体制整備単価（10割）	2,194	2,178	2,175	1,395	1,452	97

(単位：ha)

実 施 市 町 村 数	交付面積		通常基準			特認基準	
			田	畑	草地及び 採草放牧地	田	畑
17	3,417 (100.0%)		1,158 (33.9%)	2,059 (60.3%)	2 (0.0%)	74 (2.2%)	123 (3.6%)
	急 傾 斜	2,836 (83.0%)	918	1,720	1	74	123
	小区画 不整形	4 (0.1%)	4	—	—	—	—
	緩 傾 斜	576 (16.9%)	236	340	1	—	—

※ 四捨五入を行っているため、計が合わない場合がある。

4 交付金の交付額

協定面積の増加や体制整備単価の取組みの増加により、平成22年度と比べて、5,498千円増加し、398,951千円となった。

(単位：千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	増減率 23/22(%)
交付金総額	524,153	521,536	520,163	393,453	398,951	1.4
基礎単価（8割）	247,927	247,527	246,789	211,772	210,123	▲0.8
体制整備単価（10割）	276,227	274,009	273,374	181,681	188,828	3.9

交付金総額	内 訳			備 考
	国	県	市町村	
398,951	194,981	101,985	101,986	
通常 371,985	185,992	92,996	92,997	
特認 26,967	8,989	8,989	8,989	

※ 千円以下四捨五入を行っているため、計が合わない場合がある。

5 集落協定の概要

(1) 集落協定あたりの参加者数、交付面積、交付金額

1 協定あたりの平均参加人数は約16人、交付面積は6.3ha、交付金額は732千円となっている。

また、集落協定参加農業者等の1人あたり交付金額は46千円となっている。

1 協定当たりの平均			参加農業者等 1 人 当たりの平均
参加者数 (人)	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	交付金額 (千円)
16	6.3	732	46

(2) 集落協定の規模分布

集落協定における農用地面積規模別の協定数をみると、10ha未満が80%以上となっている。

	集落協定 総数	農用地面積別協定数								
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 25ha未満	25ha以上 30ha未満	30ha以上 35ha未満	35ha以上 40ha未満	40ha以上
協定数 割合	544 100%	282 51.8%	177 32.5%	49 9.0%	20 3.7%	10 1.8%	3 0.6%	2 0.4%	0 0.0%	1 0.2%

(3) 参加者（構成員）の状況

協定参加者総数は8,769であった。うち農業者8,396人、法人2、農業生産組織19であり、非農業者の参加が222人あった。

集落協定参加者の内訳

協定参加 者総数	農業者 (人)		法人			農業生産組織				土地改良 区	水利組合	非農業者 (人)	その他
		うち交付 農用地を 持たない 農業者 (人)	農業生産 法人	特定農業 法人	その他法 人	機械・施 設共同利 用組織	農作業受 委託組織	栽培協定	その他の 組織				
8,769 100%	8,396 95.7%	61	2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.0%	7 0.1%	0 0.0%	9 0.1%	0 0.0%	130 1.5%	222 2.5%	0 0.0%

6 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

① 集落マスタープランの内容（全協定）

集落マスタープランの内容をみると、「地域の実情に即した持続可能な農業生産活動等の体制整備」が57.7%と最も多くなっている。

集落マスタープランにおいて位置づけている内容（複数選択）

	集落協定総数	集積対象者を核とした農 業生産活動等の体制整備	集落ぐるみの農業生産活 動等の体制整備	地域の実情に即した持続 的な農業生産活動等の体 制整備	その他
協定数 割合	544 100.0%	124 22.8%	210 38.6%	314 57.7%	74 13.6%

② 農業生産活動等

ア 耕作放棄の防止等の活動（必須）

耕作放棄の防止等の活動については、「農地の法面管理」に取り組む集落が73.2%と最も高く、次いで「柵、ネットの設置」が50.2%となっている。

耕作放棄の防止等の活動（1つ以上選択）

	集落協 定総数	賃借権 設定・業 の委託	既耕作 放棄地の 復旧	既耕作 放棄地の 林地化	既耕作 放棄地 の保全 管理	農地の 法面管理	柵、 ネット の設置	限界的 農地の 林地化	簡易な 基盤整 備	土地改 良事業	自然災 害を受け ている農 用地の復 旧	地目変 換	その他
協定数 割合	544 100%	227 41.7%	2 0.4%	0 0.0%	39 7.2%	398 73.2%	273 50.2%	0 0.0%	35 6.4%	0 0.0%	1 0.2%	1 0.2%	5 0.9%

水路・農道等の管理（1つ以上選択）

	集落協定総数	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
協定数 割合	544 100%	492 90.4%	542 99.6%	3 0.6%

イ 多面的機能を増進する活動（必須）

多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈」が88.4%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「堆きゅう肥の施肥」の順となっている。

多面的機能を増進する活動（1つ以上選択）

	集落協 定総数	国土保全機能 を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組								その他 活動
		周辺林 地の下 草刈	土壌流 亡に配 慮した 営農	棚田 オー ナー制 度	市民農 園等の 開設・ 運営	体験民 宿（ク リーン・ ツーリ ズム）	景観作 物の作 付け	魚類、 昆虫類 の保護	鳥類の 餌場の 確保	粗放的 畜産	堆きゅう 肥の施 肥	拮抗作 物の利 用	合鴨・ 鯉の利 用	輪作の 徹底	緑肥作 物の作 付け	
協定数 割合	544 100%	481 88.4%	69 12.7%	1 0.2%	6 1.1%	6 1.1%	105 19.3%	6 1.1%	1 0.2%	1 0.2%	105 19.3%	3 0.6%	3 0.6%	3 0.6%	4 0.7%	10 1.8%

③農業生産活動等の体制整備（10割単価協定の取組）

ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの内容をみると、「農地法面、水路・農道補修・改良」が92.4%と最も多くなっている。

農用地等保全マップの内容

	10割単価 協定総数	作成内容					その他将来に向けた 適正な農用地保全
		農地法面、水 路・農道等補 修・改良	既耕作放棄地復 旧又は林地化	農作業共同化又 は受委託等	自己施工の箇 所、整備内容、 受益農地	農地の保全活動 を行う担い手、活動 内容、活動農用地	
協定数 割合	184 100%	170 92.4%	1 0.5%	7 3.8%	3 1.6%	8 4.3%	38 20.7%

イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、多く選択されている活動項目は、「協定農用地の拡大」、「認定農業者の育成」、「新規就農者の確保」などであった。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

	A 要件										B 要件	
	協定農用地の拡大	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	地場産農産物等の加工・販売	農業生産条件の強化	新規就農者の確保	認定農業者の育成	多様な担い手の確保	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	集落を基礎とした営農組織の育成	担い手集積化
協定数	43	27	8	16	2	40	43	8	17	30	0	0

また、第3期対策から始まった集団的サポート型（C要件）を選択した集落は157協定であり、サポート体制としては、集落ぐるみで農地を守る協定が大多数となった。

集団的サポート型（C要件）の取組状況

	C要件 集落協定数	集落ぐるみ型	組織対応型	担い手型	都市農村交流型	集落連携型	行政等支援型	企業等連携型	その他
協定数	157	153	8	1	0	0	0	0	0

※重複選択可

（2）交付金の配分方法

共同取組活動への交付金の配分割合は、40.8%であった。

集落協定における交付金の配分割合

	交付金の配分方法	
	共同取組活動	個人配分
割合	40.8%	59.2%

（3）共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途をみると、「道・水路管理費」に使用している協定が最も多く、42.4%が充てられている。次いで積立・繰越が13.2%、農地管理費10.5%となっている。

共同取組活動の交付金の使途

	共同取組活動費計	役員報酬	研修会等費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	法人設立関係費	その他	積立・繰越
金額（千円）	162,593	12,136	3,163	68,952	17,073	11,555	7,449	3,627	12,084	0	0	10,021	21,390
割合	100%	7.5%	1.9%	42.4%	10.5%	7.1%	4.6%	2.2%	7.4%	0.0%	0.0%	6.2%	13.2%

※支出額は前年度以前の積立金を一部含んでいる